

**「定住者」（日系2世の方の配偶者）に係る提出書類一覧
（在留資格取得許可申請用）**

No.	提出書類	チェック ボックス
1	在留資格取得許可申請書	<input type="checkbox"/>
2	写真 （縦4cm×横3cm）	<input type="checkbox"/>
3	以下の区分により、それぞれ定める書類 （1）日本の国籍を離脱した者である場合 国籍を証する書類 （2）出生した者である場合 出生したことを証する書類 （3）1及び2以外の者である場合 在留資格の取得を必要とする事由を証する書類	<input type="checkbox"/>
4	婚姻届出受理証明書 ※ 日本の役所に届出ている場合にのみ提出して下さい。	<input type="checkbox"/>
5	申請人の住民票（世帯全員の記載があるもの）	<input type="checkbox"/>
6	2世の方又は申請人（収入の多い方）の直近1年分の住民税の課税（又は非課税）証明書及び納税証明書（1年間の総所得及び納税状況が記載されたもの）	<input type="checkbox"/>
7	職業・収入を証明するもの （1）2世の方又は申請人が会社に勤務している場合 2世の方又は申請人（収入の多い方）の在職証明書 （2）2世の方又は申請人が自営業等の場合 a 2世の方又は申請人（収入の多い方）の確定申告書控えの写し b 2世の方又は申請人（収入の多い方）の営業許可書の写し（ある場合） （3）2世の方及び申請人が無職である場合 預貯金通帳の写し ※ Web通帳の画面の写し等（取引履歴が分かるもの）であっても差し支えありません。	<input type="checkbox"/>
8	身元保証書 ※ 身元保証人には、通常、2世の方になっていただきます。	<input type="checkbox"/>
9	申請人の本国（外国）の機関から発行された結婚証明書	<input type="checkbox"/>
10	質問書	<input type="checkbox"/>
11	夫婦間の交流が確認できる資料 a スナップ写真（お二人で写っており、容姿がはっきりと確認できるもの。アプリ加工したものは不可。）2～3葉 b その他（以下で提出できるもの） ・ SNS記録 ・ 通話記録	<input type="checkbox"/>
12	一定の日本語能力があることを証明する文書 （例：日本語能力試験N2に合格したことを証明する文書） ※ 在留期間「5年」を希望する場合に提出が必要となります（未成年者を除きます。）。	<input type="checkbox"/>

※申請時にパスポートの提示が必要となります。